

行動します! 伝えます! お応えします!

大西时んじの

2025年6月度活動報告

発行:2025年7月

O-News (市政報告)

令和7年6月三田市議会定例会(第381回)

令和7年6月三田市議会定例会(第381回)が、6月2日から6月25日 までの会期24日間で開催されました。今議会の一般質問において、

- 1. 地域防災について
- 2. 蛍光灯の製造・輸出入の禁止への対応
- 3. 資源ごみの回収について
- 4. 公共施設利用料金の引き上げについて
- の4項目について質問をいたしました。



1. 地域防災について

大西の質問

(1)大型災害に対する備えについて

大型災害に対して何人の被災者を想定しているのか。 備蓄は足りているのか伺う。

(2)災害時の帰宅困難者への対応

三田市の帰宅困難者への対応策を伺う。

(3)防災に関する民間事業者との連携について 民間事業者との備蓄連携や帰宅困難者 への対応について伺う。



当局の答弁

(1)大型災害に対する備えについて

未知の市内伏在(ふくざい)断層地震が発生した場合、 震度6強、避難者数4,700人を想定しており、備蓄は 14,000食分を備蓄している。

(2)災害時の帰宅困難者への対応

三田市では帰宅困難者を最大で約9,000人と想定してお り、飲料水や保温シートを備蓄している。

(3)防災に関する民間事業者との連携について

民間事業者と物資等提供協定をはじめ、154件の災害時 応援協定を締結している。

2. 蛍光灯の製造・輸出入の禁止への対応

大西の質問

(1)各施設のLED化の状況

2027年に蛍光灯の製造や輸出入が禁止され、蛍光灯の LED化が必須となる。現在の公共施設のLED化の状況を

(2)市民への啓発

LED化必須の状況に対して、市民の 皆さまや、地域の組織への啓発に ついて市の考えを伺う。

当局の答弁

(1)各施設のLED化の状況

学校を含む市内の公共施設のLED化率は約50%であり、 公園の街灯や防犯灯はLED化が完了している。 未完了の施設については、今後の改修に合わせてLED化 を実施、改修予定がない施設は現在の蛍光灯のストック 活用により対応をしていく。

(2)市民への啓発

ゼロカーボンシティの実現にも向けてのLED化の メリットと合わせて、市広報誌やHPをはじめ様々な 媒体を活用し、啓発活動に鋭意取り組んでいく。

3. 資源ごみの回収について

大西の質問

(1)資源ごみの違法回収業者の傾向について

平成25年9月議会での肥後議員の一般質問、以降も長尾 議員、幸田議員から資源ごみの違法回収業者への対応を 問題提起されている。現在の三田市における違法回収業者 の増減傾向について伺う。

(2)違法業者の取り締まりについて

神戸市や他の阪神間の市町では資源ごみ持ち去り禁止条例 を制定し、違法業者を取り締まっています。市民からは 資源ごみの回収時に違法業者が来ている。

また、資源ごみの回収時間が子どもたちの 皿 登校時間と重なっており、違法業者の 車が早い速度で子どもたちの横を 通り抜け危ないとの声を聞きます。

条例制定により、違法業者を三田から 閉め出していただきたいが、市の考えを伺う。

4. 公共施設利用料金の引き上げについて

大西の質問

(1)18歳以下の子どもたちの利用料金について

市は、受益者負担の適正化に向けた公共施設の利用料金の 引き上げを行う。引き上げについては一定理解するが、 「子どもを核としたまちづくり」を推進する上で、 子どもたちが安心して施設を利用できるよう 高校生期までの利用について利用料金の 据え置きをできないか。

今後、中学校部活の地域移行を 推進する中で、市内の公共施設を 使用して子どもたちが練習する機会も 増えることが想定されるため、 利用料金について市の考えを伺う。



3. 資源ごみの回収について

当局の答弁

- (1)<u>資源ごみの違法回収業者の傾向について</u> 令和6年度(2024年)は三田地区で1件、広野地区で1件、 ウッディタウン地区で4件の合計6件の目撃情報が 寄せられている。
- (2)<u>違法業者の取り締まりについて</u> 現在、毎月1回の朝の定期パトロール、持ち去り禁止の 注意看板を地域の皆さまと設置していく取組を実施して いる。持ち去り禁止看板の効果検証を引き続き行う。 持ち去り禁止条例は予防効果への期待も大きく、

早急に条例制定へ向けて検討を進めていく。

4. 公共施設利用料金の引き上げについて

当局の答弁

(1)18歳以下の子どもたちの利用料金について 市では、これまで社会参画の機会の創出や、協働・共創 のまちづくりの推進、スポーツや文化、生涯学習の振興 などを図るための政策的な措置として、公共施設の利用 料金の減額免除を実施してきた。高校生期までの公共 施設利用料金の据え置きについては、令和8年度(2026年) 4月の料金改定までに結論が出すことは難しいと考えてい るが、受益者負担の原則を前提としつつ、子どもたちの 使用状況の実態などを踏まえ、減免基準の検証と見直し の中で検討していきます。

-般質問や本会議の様子はYouTubeで配信されております 大西の今議会での質問の様子は「三田市議会 令和7年6月定例会第4日 (6月19日)」の約41:30頃から視聴いただけます。



6月定例会で提出された全15議案+報告3件に対する賛否

議案番号	結果	議員の賛否	大西の賛否	議案番号	結果	議員の賛否	大西の賛否
報告 第1号	可決	全会一致	賛成	議案 第58号	可決	賛成:18 反対:3	賛成
報告 第2号	可決	全会一致	賛成	議案 第59号	可決	全会一致	賛成
報告 第3号	可決	全会一致	賛成	議案 第60号	可決	全会一致	賛成
議案 第52号	可決	全会一致	賛成	議案 第61号	可決	全会一致	賛成
議案 第53号	可決	賛成:18 反対:3	賛成	議案 第62号	可決	全会一致	賛成
議案 第54号	可決	全会一致	賛成	議案 第63号	可決	全会一致	賛成
議案 第55号	可決	全会一致	賛成	議案 第64号	可決	全会一致	賛成
議案 第56号	可決	全会一致	賛成	議案 第65号	可決	全会一致	賛成
議案 第57号	可決	全会一致	賛成	議案 第66号	可決	全会一致	賛成





↑クリック↑

こめ高騰対策後期高齢者生活支援事業

今議会で、こめ高騰対策後期高齢者生活支援事業として、食料品価格等の物価高騰に伴う市民生活への影響を軽減するめ、 高騰する 米等の購入支援として商品券を配布することが決まりました。後期高齢者の皆さまに2000円分の商品券が配布 されます。



本事業は国の事業になりますので、市財政の負担は小さいです。

ただし、国の事業の財源も辿れば、私たちの税金になります。物価高騰へ対しての支援に 反対するものではありませんが、物価高騰に対して苦しんでいるのは、後期高齢者だけでは なく、全市民が苦しんでおります。また今回配布するために支給額とは別に約600万円の費用 が必要になります。今後、配布するための費用などの無駄な出費をどのように削減していく のかしっかりと議論していく必要があると考えております。



4月~6月間の市民からの相談件数:13件 資源ごみ違法回収業者への対応、藍地区の横断歩道の設置、立ち枯れ木の伐採など

大西けんじ 後援会事務所 〒669-1513 三田市三輪二丁目3番33号 ☎ 079-563-1860 FAX 079-563-5093 藍・つつじが丘事務所 〒669-1341 三田市西相野560-4 ☎ 079-559-7003(FAX兼用)

本人連絡先 ☎ 090-9092-4621 Mac Whwfwc27720@yahoo.co.jp

大西けんじはよくある政治家のイメージではなく、皆さまの身近な存在、三田市で暮らす皆さま・三田市で働く皆さまの代表として頑張って参ります!「誰もが安心して暮らし、笑顔になれるまち三田!」の実現のためにも、皆さまのご意見や声をお聞かせください。各種SNSで大西けんじの日々の活動や思いを発信しています。是非フォローよろしくお願いいたします。



Facebook

Instagram

Output



↑*ク*リック↑ ↑*ク*リック↑ ↑クリック↑ ↑クリック↑